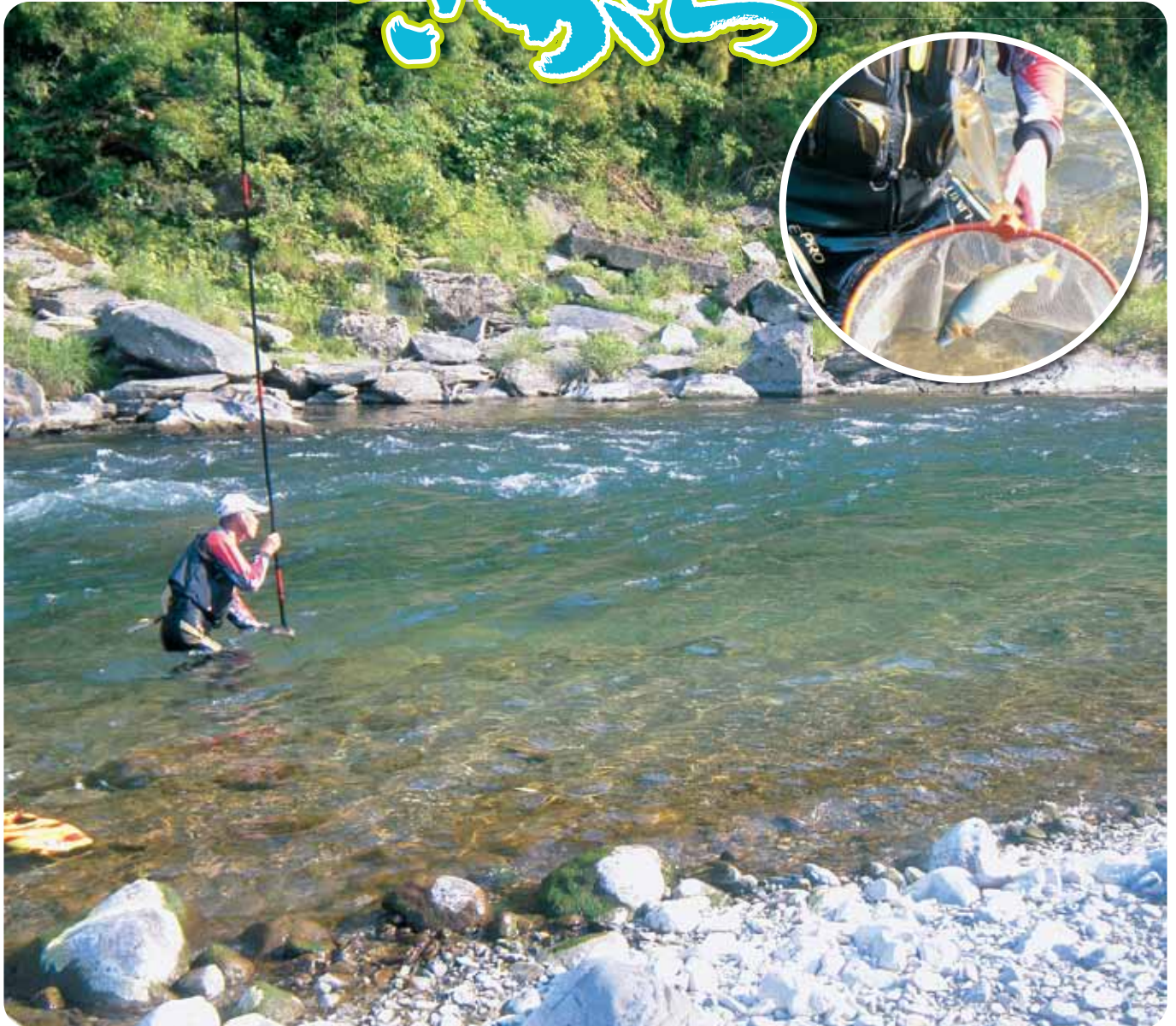


議会だより

32号

2017.8.10

さがら



四浦田代橋の下流で、佐賀県からの鮎釣り人



6月定例会 6月7日～9日

目次

- 議会のうごき…………… 3
こんなことが決まりました
- 一般質問…………… 4

相良村世帯数【1,655 世帯】（平成 29 年 7 月末日現在） 人口…… 4,573 人 男性…… 2,175 人／女性…… 2,398 人

議長就任挨拶



猛暑が続き、村民の皆様には、お忙しい事と存じます。4月の議会議員選挙、その後、議員の任期は5月1日からの4年の任期となります。5月の議会臨時会において議長に選任されました吉松啓一でございます、何卒宜しくお願い申し上げます。

議員として、また、議長として責任の重さを痛感しています。浅学非才の身であります、村民の代表である議員10人の代表として議会運営を行ってまいります。議員も十人十色で様々な考えを持っておられます。様々な考えをお持ちの村民の方々のご意見、ご要望を踏まえて、全体を考慮しながら是々非々の立場で議長として判断してまいります。

村民が安全で安心して生活できますよう、また、村民に不利益が生じないよう、国、県とのつながりも強化して村政に生かしてまいります。その一環として、本村は豪雨災害に幾度となく見舞われておりますので、川辺川の堆積土砂の掘削や堤防の嵩上げ、修復等を県、国に対しまして議会議員全員で、直接要望してまいります。

また、重要な項目として基幹産業である農林業の振興や若者の定住促進、鳥獣被害対策など村民の身近な意向を村政に反映させてまいります。なお、6月の定例会については、今回の議会だよりに掲載しておりますが、議会だよりは、年4回の定例会ごとになります。質問事項等の確認作業に時間を要します、即座に議会だよりを発行出来ません事をご了承ください。

今後とも議会活動にご協力お願い申し上げます。ご挨拶といたします。

相良村議会議長 吉松 啓一

議長選挙の経緯について説明

4月23日の議会議員選挙で当選した議員10人の任期は5月1日から4年間となりますので、5月1日に議員全員による全員協議会を開催し、初議会となる臨時会を9日に開催することとなりました。

11日に執行部から議会事務局へ議長選挙が公職選挙法違反との指摘が役場にあったとの報告を受け、議会事務局が調べて、臨時会の招集を執行部に相談し、16日に開会する事になりました。

5月9日、初回は議会事務局長が進行する事になっていました、通例により年長議員の小善満子議員を臨時議長として、初めに議長選挙を10人の議員全員が無記名投票しました結果、吉松啓一議員5票、茂吉隆典議員5票の同数となりました。その時、茂吉隆典議員が自席において、辞退をする事を議長に告げたので、臨時議長が茂吉議員の辞退を認め、吉松議員を当選人と決定し、議員全員、執行部も異議がありませんでした。

その後、吉松議員が議長となり、10人の議員による無記名投票で副議長や広域行政組合、下球磨消防組合の議員等を選任し、各常任委員等も決定しました。

公職選挙法では、同数の場合はくじで決定する、その途中で休憩もいれないで辞退も出来なく一連作業で行う事、くじで決定しその者が辞退した場合は再度はじめてから投票との規定でした。9日の吉松議長での副議長等の役職はそのまま良いとの事でしたので、16日の臨時会では、高岡重盛副議長が議長席で10人による投票の結果、吉松啓一議員が8票、高岡重盛議員が2票となり、吉松議員を議長に選任しました。

このような中、新聞等も含め村民の皆様方に多大なご心配やお騒がせをしました事を心からお詫び申し上げます。

平成29年 第4回定例会報告

平成29年第4回相良村議会定例会が6月7日から9日までの3日間開催され、繰越計算書の報告2件、平成29年度一般会計補正予算及び特別会計補正予算2件、条例の一部改正1件、農業委員会委員の任命10件が提案された。慎重審議の結果、農業委員会委員の任命については、7件同意、3件不同意、相良村長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例については、賛成2、反対7で否決され、その他については原案どおり可決しました。

一般質問には8人が登壇し、村長の考えを質しました。

○条例議案・・・原案否決

議案第27号 相良村長等の給与及び旅費に関する条例の一部を改正する条例の制定について

○同意議案・・・原案同意7件、不同意3件

同意第2号から同意第11号 相良村農業委員会委員の任命について

○補正予算

議案第24号 平成29年度相良村一般会計補正予算（第1号）

歳入歳出の総額に451万4千円を追加し、総額35億3,842万1千円とする補正で、採決の結果、全員賛成で原案のとおり可決しました。

議案第25号 相良村簡易水道特別会計補正予算（第1号）・・・原案可決

議案第26号 相良村後期高齢者医療特別会計補正予算（第1号）・・・原案可決

「相良村農業委員会委員の任命について」の質疑内容報告

黒木議員 委員候補者審査委員会の中に村長が入っているとの事ですが、審査委員会の組織としておかしいと思いますし、規則のように選考されているのかお聞きします。

農業委員の募集に関する規則第8条の3（委員候補者の審査にあたっては、候補者の年齢及び性別並びに所在地区等に著しい偏りがないよう配慮の上、審査するものとする。）

農業委員会事務局長 地域性に難しいと思っていました。

黒木議員 私は明らかに規則に反していると思います。規則に沿った再提案の考えが無いのか伺います。

村長 再提案する無責任さがあります。再提案はいたしません。

小善議員 候補者の方が所在地等に著しい隔りがあるという事を村長は感じなかったのか伺います。

村長 四浦地区に、もちょっと適任者がいらっしゃると思うんです。適任者がいらっしゃったら同意案件の中に入ればよかったなと思っています。

茂吉議員 この審査会に村長自ら入るというのは、不自然と思うが村長は何も感じませんか。

村長 違和感は感じておりません。

平成29年第5回臨時議会 相良村農業委員会委員の任命について

黒木議員 球磨村では新しい法の改正で混乱を避けるため別々の応募をされており、農業委員に15名、推進委員に9名の応募が有り、ダブっておられる方もいて実質16名です。本来であれば上手くいった気がします、今回なぜ2名の提案なのか。

村長 適任者と思われる方を議案として提出したまでであります。

黒木議員 今回2名規則にのっとり村長へ意見されたのか伺います。

総務課長 審査基準に基づきまして、今回3名の意見を申し上げております。

黒木議員 前回10名、本当は今回3名提案されたとの事ですが、規則に沿った提案をされたと思っておられますか。

農業委員会事務局長 地域に関しては少しバランスが取れていないと思っていました。

総務課長 前回10名につきましては、四浦地区が抜けている状況でその辺については著しい不都合なものがあったのではないかと考えております。

村民の声を村政に！

議会だよりは、文字数が限られているため、質問内容の全てを掲載することが出来ません。
広報委員会より



小善 満子議員

- 問1 村道平原十島線の歩道工事について 歩道拡幅工事については、同時に施工された法面が、片方は盛り土、片方はコンクリートブロックで施工されていた。工事発注者として村長に問う。
- 問2 設計書、図面、入札調書の提出を求める。
- 問3 補正予算で300万円増額され、2,900万円の工事費になっている。
- 問4 地方創生加速化交付金について 地方創生加速化交付金は何年間交付される計画であるか。
- 問5 相良村の定住促進についても計画に盛り込まれていると思うが、具体的な定住促進案はどんな内容か。
- 問6 若者が定住するために、他町村が実施している公営住宅の払い下げ等、検討する時期が来ていると思うが。

問7 今年4月の南小学校の入学者16名であった。今までにない減少で驚いている。これは村長が定住促進について力を入れてこなかった結果だと思ふが。

問8 ヴァレンティン祭りの委託金について 地方創生加速化交付金(4,300万円)、一般財源(344万円)、合計4,644万円を熊日新聞社に委託して実施した経費の使途について、詳細に書面で報告してほしい。

問1 同時に施工された歩道拡幅の法面の違いについて

村長 一般的には1工区、2工区含めてコンクリートブロックであるのが通常の工法であったかと思っております。ところが、2工区の方は通常の工法でやりましたが、1工区の方は農地があまり生産性の高い農地ではありませんでした。

土地の所有者と協議の上で経費が安くすむ方向で考えて、土羽にすることで工事費を下げたということがあります。

問3 補正予算で300万円増額したことについて

建設課長

2工区については当初よりコンクリートブロック積み工法による施工で進めて参りました。主な増額した変更点は、土着で設計しておりましたコンクリートブロック積みみが床堀りしたところに、岩盤が露出したために岩着に変更する必要が生じたこととございます。その時点で面積が少々増と、247平米から257平米に変更になったことです。

問4 地方創生加速化交付金は何年間交付されるのか。

総務課長

相良村総合戦略の計画期間が平成27年度から平成31年度までの5か年間であります。5か年間につきましては国の方から交付金が交付されると思われまます。

問5 相良村の定住促進についても計画に盛り込まれていると思うが、定住促進案とは。

総務課長

4つの基本目標を掲げております。一、安定した雇用を創出。二、新たな人の流れを作る。三、若い世代の結婚、出産、子育ての希望を叶える。四、時代に合った地域を作り安心な暮らしを守る。このような計画書を策定しております。

問6

村長

村営住宅のことを申されましたが、私は率直に申し上げて、村営住宅をこれ以上作るつもりは全く

ございません。払い下げについても考えておりません。やってはいけないことだと思っております。

問7

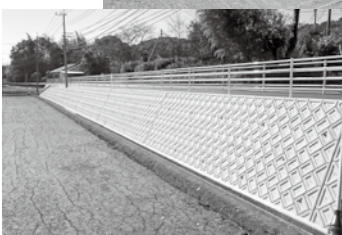
村長

地域作りっていうのは子供、何人作るかも含めてですね、最低でも10年ぐらいの期間において評価しなければならいと言われる中で、数年の期間での地域づくりの評価はできないと思っております。今、相良村の地域づくりが遅れているというならば、何十、数十年前の村長の取り組み、定住促進策が十分ではなかったということではなからうかなと私は率直に申し上げます。私の責任ではありません。

問8 熊日新聞社に委託して実施した経費の詳細は別紙(P12)に記載します。



1工区 土羽法面



2工区コンクリートブロック工法



高岡 重盛議員

Q 柳瀬石倉の活用と周辺整備は
A 現在は協議の最中であり
ます

高岡議員 柳瀬石倉の活用及び周辺整備は現在、活用計画をどう考えているのか。

村長 地域交流、交流人口の増大、移住定住に貢献できるような形の計画方針で検討委員会や相良村デザイン会議で協議をしている最中である。

高岡議員 現在までの活用計画は出来るのか、出来ないのか。又、周辺を買収されたが、活用の構想があるのか。又、何年度から取り組まれるのか。

村長 柳瀬石倉はおそらく耐震性や建築基準法の問題ではないかと

思っています。平成29年度中に方向性、ランドデザイン等も含めて平成31年度くらいには一定の姿を見せることが出来ればと思っています。

高岡議員 住民の方も関心が強く、この2件（石倉・周辺整備）について無駄な投資ではないかと言う意見も聞かれますので、早急に実施を立て、取り組みを求めているがどうか。

村長 無駄な経費だとは思っておりませんし、スピード感を持ってここ2、3年くらいで、私の任期も含めた3期目の間には姿を見せなければならぬと思っています。

Q 四浦地区振興計画要望書について
A 四浦地区住民の合意の要望書なのか

高岡議員 四浦地区振興計画（機関林道）整備が、四浦地区区長連名より要望書の提出がされていると聞いているが、受付はされているのか。又、その後はどうなっているのか。

産業振興課長 4月18日に四浦地区区長連名で提出されました要望書

につきましては、6月中に関係課長及び村長を交えて今後検討することにしていく。

高岡議員 住民の要望により5月19日の午後に県道16号線・162号線、人吉相良線などの現地視察を目的に県議、副知事、振興局が来村され、十島神社、上園、四浦神社を巡回されたが、村当局として対応できなかったのか。

村長 要望書については、

受理をしているが、四浦地区の住民の合意があった要望書なのか等の検証をしなければならぬ内容であり、保留として特殊な要望書であることと理解してほしい。村内視察については、小野副知事は公式訪問ではなく、対応しなくても良いというお話しで、特段配慮をするより出ない方がよい事案であったと明確に申

し上げます。

高岡議員 小野副知事は公式訪問ではないので、対応をしなくて良いと言われたという事だが、村、住民が一体となり県関係者への働きかけが大事だと思う。もう少し村長自らが住民の声を聴かれて計画を立てられることを望みたい。



柳瀬石倉



市岡 智恵議員

Q 再生可能エネルギー発電設備について

A 推進事業を活用して設置

市岡議員 本村における太陽光発電設備のしくみ、発電利用について。

総務課長 現在、相良村で管理している太陽光発電につきましては、平成24年度に熊本県市町村等再生可能エネルギー等導入推進事業を活用して、総合体育館の屋根に設置しているものです。太陽光の出力としては、15・488キロワット。発電した太陽光については、リチウムイオン蓄電池のほうに蓄電している状況です。発電については災害が発生した際に避難所として必要最小限度の機能を維持するための電力供給をもとに設置したものです。

市岡議員 太陽光発電設備に課税される固定資産税額、また、今年度の

固定資産税において土地・家屋・償却資産、それぞれが占める割合と太陽光発電設備が固定資産税の償却資産の何パーセントぐらい占めているのか。

税務課長 平成29年度の課税額は1,184万3,900円です。太陽光発電設備の固定資産税償却資産に占める割合は22・9パーセントです。

市岡議員 広報さがら4月号に、太陽光発電設備の設置や宅地の建設を検討される場合、その土地が農用地区域に指定されている土地ではないか事前に確認してくださいという記事の内容であるが、このような事例はあるのか、その場合産業振興課としてどのような対策をされているのか。

産業振興課長 事例として2件あり、その農用地区域内の事業者に対しては、原状回復の口頭注意をしている。

市岡議員 太陽光発電設備の設置において、現地確認を実施しているのか。また、現地調査等の義務付けの根拠となるものは制定されているのか。

税務課長 地方税法408条に基づき発電設備の設置を確認したら、その都度、税務課課税係職員が現地で図面や台帳で発電設備を調査士、写真撮影などを実施している。

Q ふれあいセンター、保健係について

A 本庁舎の方に戻す検討をしている

市岡議員 別館になっているが、住民サービス等の面からみて問題点はないか、また管理体制はどのようになっているのか。

村長 役場の組織、課、係の存在も住民の皆様方にとつての福祉の向上に資するかどうかという視点で全て考えなければならないと思っています。今後は、職員の動線を含めながら、保健センターを本庁舎のほうに戻す検討もしている。事業内容、担当課の見直しも時間をかけて検討していく課題であると思っています。お役にたつ役場、組織づくり、役場づくりを進めてまいりたいと思っています。

Q 小学校の統合問題について
A 統合しますと言いつもりはない

市岡議員 児童数が減少する中、このまま存続されるのか、また統合についてどのように考えておられるのか。

村長 今後は、住民の皆様方の気持ちを大事にしながら、結論を出して執行していく場面ではなからうかと思っています。



総合体育館 太陽光



茂吉 隆典議員

**Q 用水路の取入口の改修は
A 改修は到底無理**

茂吉議員 川辺川土地改良事業最終
同意の農家へ案内は、したなら戸数
を。

産業振興課長 農地造成等の受益
者個人12名、法人1件の合計13件が
対象の案内は、郵送希望者1件を除
く11件と法人1件。

茂吉議員 最終同意用紙が個別にバ
ラバラ来ているが把握しているか。

産業振興課長 農業用排水事業で
土地の権利関係を確認して、関係書
類を郵送して夏頃までかかるそうで
す。

茂吉議員 今一番の問題は私達の用
水路の取入口が現状のままでは危険
な状態も予測できる。村長は選挙前

に現場を見て、「こらどぎゃんかせ
んば村でも改修を」との話があつ
たが、その後何もない。

村長 相良村土地改良区の所有物
件で管理責任は責任者にある。土地
改良区の事業なら、支援をしたい。

茂吉議員 今度の変更計画の中に組
み入れて国にやらせるべきと主張し
てきた。

村長 取入口の改修を含め到底無
理と思った。飛行場用水路は相当な
地域と農家の負担になる。反対され
た気持ち理解できない。

茂吉議員 この事業の負担は反当り
1万5千円位が生継続のです。そ
れで賛成できなかった。

**Q 平原十島線の改良
A 詳細設計は平成23年度ぐ
らいに終了**

道にできないのか。

建設課長 通行量は多く幅員は狭小
で改良も必要と認識。錦町とも協議
は必要。可能性も含め調査等を実施
して県にも相談したい。

茂吉議員 三石から行くと左側に排
水路があります。交差点までは道路
に埋込であるんです。同様にやれば
問題もかなり違ってくる。その先に
錦で場外舟券売り場誘致が問題に、
出来たらもつと交通が激しくなる。

村長 今一度確認して、多能性は
探り、交通量が多い割に狭小、狭隘・
利便性の低い道路で、安心安全の面、
地域の子供達の通学路と交差の状況
で、先日建設課長と協議、県道移管
を待つより、村の事業で早急にやれ
るか検討。

茂吉議員 施設がもし出来たら交通
が多く危険性が増すだけ、最終的に
信号設置までをやってもらいたい。

県道・村道どちらでも実際に早く改
良出来たら一番良い事。次に、村道
平原十島線で柳瀬の交差点から歩道

はできたが、完全ではない上村商店
からゴルフ場の石清水までの道路改
良の計画は。

建設課長 今年、十島踏切付近か
らチェリーゴルフ場のクラブハウス
手前の区間約600m位未改良区間
の詳細設計は平成23年度ぐらいに終
了。今年度に修正設計業務を委託
する計画、成果に基づいて用地交渉
等を完了。でき次第、次年度以降と
思われるが改良工事を実施予定で平
原側未改良区間も同じ施工と思われ
る。



田中土建前から錦町方面を見る



西本巳喜男議員

Q 村税の口座振替について
A 収納率の向上に繋がる

西本議員 口座振替のメリットとしていろいろなメリットがあると思うのでお尋ねします。

税務課長 収納率の向上に繋がるものと認識しています。また、納付書発送の手間や経費が削減できます

西本議員 今回は税の口座振替キャンペーンでした。各使用料については、どのように考えていますか。

税務課長 今回は個人住民税、固定資産税、軽自動車税、国民健康保険税の4税のみを対象として実施指定しました。来年度以降に検討させて頂きたいというふうに考えております。

西本議員 村長はどのように税の収納率アップのために考えてでしょうか。

村長 一番は、納税者意識をしっかりと持って頂くということです。住民の所得向上のために、議員、議会の皆様方と協同して、取り組みをしていくということです。自分の税金がしっかりと使われているんだということを誤解がないように、執行部や議員の皆様方が村民の方に説明すれば安心してもっと税金を納められるのではないかなというふうに考えております。

Q 憲法第15条の「全体の奉仕者」について
A 公務員の当然の本質を鮮明にしたもの

西本議員 今年の4月、議員の改選もありました。この憲法15条とか地方自治法の2条14項は非常に執行部についても、私達議員達にも基本中

の基本です。村長の考えを聞きたいと思います。

村長 憲法15条「全て公務員は全体の奉仕者であつて、一部の奉仕者ではない」ということは、公務員の本質を捉えたものであります。一般行政職員のみならず、政治家、議員も含むというふうに解釈されております。一部住民のため、または私的利益のために利用してはならないという公務員の当然の本質を鮮明にしたものであります。

Q 地方自治法第2条14項の「住民の福祉の増進」とはどのようなことか
A 行政サービスに特段の配慮をして事業に取り組んでいく

村長 地方自治法2条の14項は、条文は「地方公共団体は事務を処理するに当たっては、住民福祉の増進に努めるとともに、最小の経費で最大の効果を上げるようにしなければ

ならない」。その通りに行政サービスの住民コストを考えれば、深水区と四浦地区では四浦の方が特段のコストがかかるはずで、特段の配慮をして事業に取り組んでいかないと、地域の皆さん方の幸福の達成度が高まらないということであります。



口座振替促進キャンペーン(村内掲示板)



梅山 弘議員

Q 石倉周辺整備事業について周辺の土地・建物の売買契約基本法及び条例はいかなるものか。

A 基本的な法令・条例の根拠はございません

梅山議員 地方公共団体の法人格及び事務という項目の中に、法令・条例がない場合はそれはすべて無効だという条例がありますが。

村長 基本的に、自治体であろうが我々いち私人であろうが売買契約は、何とか法に基いて買いましたということはございません。

梅山議員 売買契約に至る土地評価額、建物評価額並びに立木補償額の算定方法は如何なる方法か。

総務課長 土地については、近隣買収事例等勘案して算定、建物につい

ては、税務課の評価額、立木については、九州用地対策連絡会から出されている損失補償基準書を参考に算出しています。

梅山議員 現在の石倉、コンクリートブロック造りは、いずれも昭和21年・42年に築造されたもので倉庫として使用する分には問題ないと思いますが、不特定多数の人が出入りする建物としては建築法で認められないのではないか。

総務課長 現在、相良ブランドデザイン会議の方で検討しており使用目的は決まっています。決まり次第、建築基準法・耐震調査を実行して改修を行う必要があると思います。

梅山議員 5月19日の副県知事・県議による非公式ではあったが各視察地の村民皆様のお考え御意見を聞く良い機会であったのでは。

又、執行部の一員が参加してれば村民皆様のお考え・お気持ちを知り、いろんな問題解決の一步の前進

ではなかったらうかと思いますが。

村長 非公式訪問は、非公式で行きたい、非公式の状態での状況を見たいたの副知事のお気持ちではなかったかと思っています。

梅山議員 上園地区では、集落上部の太陽光発電施設からの降雨時災害発生を心配する声があるが、事業計画書の提出を求めます。

又、災害が発生した場合の補償問題は怎么样了っているのか。

産業振興課長 県の方より計算書が提出されています。

村長 災害が発生した場合、当然の如く会社の全面的責任になります。そう言いながらも住民の安心安全の為、公的な立場で村が一定な救済支援措置はやらなければならないと思います。

梅山議員 平原十島線改良工事で歩道の延長計画、石

倉周辺整備計画で購入した土地があるので路線変更もあり得るのか。

産業振興課長 歩道の延長計画はありません。現在の図面はあくまでも机上の計画で石倉周辺整備が明確になり次第、地元説明会を含めて詳細な線形等を決定する必要があります。ご



柳瀬橋近く石倉周辺



黒木 正照議員

Q 移住・定住促進に取り組まれた内容について

A 答弁に苦しみどころです

黒木議員

移住定住促進について、全国の自治体では、人口減少に対する取り組みが大きな課題となっています。まち・ひと・しごと創生総合戦略が相良村にも策定されていますが、この地方創生は知恵を出して頑張ったところが生き残る施策と思っています。村長就任以来取り組まれた内容を伺います。

村長

全般的にパツと網をかけるような質問で、答弁に苦しみどころですが、一言で言えば、村民の力を得ながらやってきたことが移住定住促進策であります。

黒木議員

移住定住はそう簡単な事ではないと思います。医療施設・福祉の充実・交通の利便性・買ひ物の

利便性など色々な条件が判断材料と思います。平成28年10月1日現在で相良村総人口が4,408人、山江村総人口が3,401人。0歳から14歳までの年少人口が相良村522人、山江村574人。総人口で山江村が1,007人少ないのに、年少人口は52人も山江村の方が多いのはなぜかと言うことです。村長は村営住宅は造らないと言っておられるが、他町村長や議員と話しをする時に人口を増やす大きな手立ては、住宅建設と言われています。そこで植竹団地と永谷団地の入居率と入居数を伺います。また子育て世帯への定額の賃貸住宅の建設も重要と思っています。若い人の好む住宅は子供が騒いでも隣に気兼ねしないで住める一戸建ての住宅だそうです。また村有地や民間地を活用した宅地開発も考えて頂きたい。

総務課長

永谷団地42戸で1戸の空き、入居率97・6%、入居者数315名です。植竹団地18戸で1戸の空き、入居率94・4%、入居者数66名です。

村長

宅地開発については一つの政策として疑問を持っています。人

吉球磨圏域外から何十世帯、何十家族が引越して下さるような政策ならば力入れますが、非常に厳しいものがあると思っています。

黒木議員

植竹団地と永谷団地の村営住宅があることにより381名の方がおられると捉えてよいと思います。村が衰退しない為に、人口の減少を抑える、転入者を増やす政策、転出者を抑える政策、出世者を増やす政策、長寿を支える政策が大事と考えます。

Q 本村の危機管理マニュアルはあるか

A 策定されていない

黒木議員

危機管理も多岐に亘りますが、村政全般に対する危機管理マニュアルが策定されているか伺います。

村長

全てを網羅した危機管理マニュアルは策定されていません。

黒木議員

他の自治体では、村民の生命、身体及び財産、並びに村政に重大な影響を及ぼす全ての危機に対し、村が取り組む危機管理体制の基

本的事項を定めることにより危機を未然に防止し、発生した場合に被害を最小限に食い止め村民の安心安全を確保することを目的として策定されています。相良村に適した危機管理マニュアルの策定期限に來ていると思います。

村長

必要性は感じているところでありましたので、これを機会に取り組みをやってまいりたいと考えております。



柳瀬永谷団地



中村 重道議員

Q 村道松馬場朝迫線の改修工事について

A 用地の一部で交渉が難航

中村議員 何年か前に工事がなされましたが入り口の農道が長さ33m、幅員5・5mで改修がなされてその後何の改修もなされませんので質問します。

地権者と土地、立木の協議はどの位進んでいるのかお尋ねしたい。

建設課長 村道松馬場朝迫線の道路改良につきましては地元要望に基づき事業を開始し平成23年度に測量設計を実施し、用地交渉を行っておりましたが用地の一部で交渉が難航したということです。

当時は所有者の相続、それからその他事情がございまして用地交渉が完了するように地元での意思確認をお願いしております。

用地交渉が出来るような状況になりましたら事業の再開に向けて協議を進めたいと思います。

中村議員 松馬場地区の農家の方はたばこ農家もおられ、農機が大型化され堆肥を積んだトラクター等の往来が激しく、離合されるのに大変だと思いいこのような質問をするのです。早めに用地交渉を解決し道路の改修をお願いしたい。

建設課長 当時の用地交渉の記録簿等を見返したところです。地権者との意思確認がとれるようでありますなら早急な改良改修を進めていく計画で用地交渉の方も進めて参りたいと思います。

中村議員 建設課長は用地交渉を進

めて参りたいとのことですので村長もあつたはずですが、地域に根ざした議員さんでありましたいと思いますがどうですか。

村長 村道路線は地域の要望もあり村づくりの一環として村としても取り組んできたところです。工事費も予算に計上させていただいたこと



国道445号から見た村道松馬場朝迫線

内閣府地方創生加速化交付金委託内容 及び事業内容 内訳

事業名	地域資源を活用した移住・定住促進事業
事業費合計	46,388,418 円 (うち、交付金決定額 43,000,000 円)

事業委託先:株式会社熊本日日新聞社

事業項目	実績額(円)	実施状況
(1)特産品ブランド化事業		
1 農林水産物を活用した新たな商品開発	5,292,000	○コラボで商品開発会議の開催(前4回・H28 7月～10月) ・参加者数:30事業者 ○「にっぽんの宝物グランプリ熊本大会」に開発した6商品が出場 ※グランプリをはじめ、4商品が上位入賞 ○「にっぽんの宝物グランプリ全国大会」に4商品が出場 ※部門別で2商品が準グランプリを獲得
2 観光関連施設等とのタイアップによるPR・販路拡大	6,750,000	
ア 特産品の販売及びPR、マーケティング調査の実施	1,404,000	○PR出店イベント ・KKT夢まちランド(H28年10月29日～30日) ・熊日びぶれす広場(H29年2月3日) ・県南フードパレーフェスタ(H29年3月11日～12日)
イ 相良村ヴァレンタイン祭の開催によるPR・販路拡大	5,346,000	○相良村ヴァレンタイン祭(H29年2月12日) ・場所:さがら温泉 茶湯里 ・実施内容:カップルグランプリ、ライブ、村内バスツアー、マルシェ等 ・入場者数:約2,500人、出店事業者:20店舗
3 相良ブランド広報ツールの企画・制作	4,268,418	・住民周知用PR用チラシ制作(2,450部) ・移住・定住ポータルサイト(WEBSITE)の開設・運営 ・移住・定住PR用パンフレット制作(3,000部)
4 「相性が良くなる村」ブランド構築事業	5,022,000	・メリーチョコレートと連携したチョコレートパッケージ・袋(1,000部)制作 ・村の食材を活用したフレンチメニュー及びスイーツ開発・販売 ・村PR用ペットボトル水商品の開発(1,500本) ・住民周知用のチラシ・ポスター・のぼり制作
(2)「いなか暮らし」魅力発信事業		
1 移住・定住促進ストーリー構築及びプロモーション動画の制作	8,424,000	・移住・定住の促進や村を効果的にPRするための動画の制作 ・Youtubeに村動画チャンネルを開設し、情報発信 ・総務省全国移住ナビにも動画掲載
2 県内新聞・テレビ、SNS等を活用した情報発信	3,780,000	・テレビでの相良村特集番組放映 ・熊日新聞、熊日すばいず、あれんじなどにおいて特集記事を掲載 ・Twitter、Instagramに相良村特別ページを開設し、情報発信
3 「いなか暮らし」体験プログラム開発・体験ツアーの開催	3,186,000	○地方創生2Daysインターンシップ(H28年12月14日～15日) ・参加者:県内大学生22名 ・文化財、農林業、飲食店等を訪問し、調査・体験を実施 ・体験内容をSNSで発信し、報告書を作成
4 海外へのプロモーション及び連携構築	1,458,000	・フランス共和国「セント・ヴァレンタイン村」のポスター・パンフレット等に相良村の情報を掲載し、フランス国内を中心に効果的なPRを実施 ・海外のメディア、SNS等を通じて、相良村の情報を発信
(3)地方創生人材育成事業		
1 相良ブランド構築に向けた住民参加型企画会議の開催	1,404,000	○相良村企画会議の開催(全6回・H28年11月～H29年2月) ・参加者:村民、事業者、高校・大学、行政 ・内容:移住・定住や相良ブランド構築についてのワークショップを実施
2 相良ブランドデザイン会議の開催	1,674,000	○相良ブランドデザイン会議の開催(H28年9月～) ・参加者:生産者、事業者、大学、銀行、行政等 委員15名 ・内容:相良ブランド構築に向けた協議を実施
3 地方創生人材育成事業(人材育成講座及び地方創生インターンシップの開催)	5,130,000	○地方創生人材育成講座(H28年11月14日・村総合体育館・90名参加) ・講師:木村 俊昭氏(東京農業大学教授・内閣官房シニアマネージャー) ○地方創生インターンシップ(H29年2月9日～15日) ・参加者:早稲田大学、明治大学、立教大学、日本女子大学 計11名 ・内容:農業体験、イベント準備・運営、地域資源調査等
合 計	46,388,418	

小野泰輔副知事が相良村を視察

県南地域の振興を担当する小野泰輔副知事が5月19日、相良村の治水、利水と上四浦地区の現状を視察されました。球磨郡選出の緒方勇二県議会議員が同行され、村内を南から北へ各所をめぐり、地域住民や農家の要望等を聞かれました。

四浦地区では、未開通の県道相良人吉線の状況などについて現地で説明を受けられました。その後、四浦4地区の区長から小野副知事へ要望書が手渡されました。(相良村にも平成29年4月18日提出済み)

(出席・同行者: 國武県球磨地域振興局長ほか県職員、議長ほか村議会議員8名、山江村役場職員)

●要望書

第1点 椎葉・中ノ原・山口・中尾・平・小柏・平川の6集落を結ぶ基幹林道の再編整備

第2点 県道162(人吉・相良・山江線)に替わる瀬馳、小柏、山江村を結ぶ基幹林道の再編整備

第3点 「四浦地域振興センター」の建設



深水前田消防ポンプ倉庫前



権現橋



十島神社



四浦神社で意見交換会



四浦田代かすみ桜付近

改選後の議員の顔ぶれ



福田 雄二
梅山 弘
西本巳喜男
中村 重道
黒木 正照
(後列)

茂吉 隆典
小善 満子
吉松 啓一
高岡 重盛
市岡 智恵
(前列)



JAくま女性部相良支部



暁保育園

さがらっぱ
祭り



鮎のつかみ取り大会



人吉笑福会 ひょっとこ踊り

編集後記

第28回サガラッパ祭が成功裏に開催されました。そして、川辺川が11年連続水質日本一の栄誉に輝きました。相良村が村内外に発信されています。

4月の議員改選後、議長挨拶をはじめ、一般質問等を載せています。村民福祉の増進のため、色々とご意見をお寄せください。

毎日、暑い日が続いています。熱中症にならないようご自愛ください。

広報委員

【議会広報編集委員会】

委員長 市岡 智恵
副委員長 黒木 正照
委員 西本巳喜男
小善 満子

発行責任者 吉松 啓一